南鳥島の文献調査に関する村長との意見交換会の結果について

令和８年５月７日から16日にかけて父島・母島で実施した南鳥島の文献調査に関する村長との意見交換会において、父島・母島合わせて８グループの方々に参加していただきました。その際いただいたご質問と回答の概要を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

質問１：今回、少人数での意見交換の場を設けた趣旨は。

回　答：大人数の説明会では発言しづらかった村民の声を聞くと共に、村長の判断に行った経緯なども意見交換し、お互いの理解を深めたいと考えた。

質問２：なぜ文献調査を受け入れる判断をしたのか。

回　答：村内外から様々な意見が寄せられ、単純に反対、賛成ではなく、島の大きさに対しての建設の可能性、地盤の安定性、輸送の安全性、自然環境への懸念など、多くの疑問が投げかけられたことから様々な情報を得たうえで議論をする必要があると考えた。処分施設の建設はどこに造られることになったとしても、国が責任をもって行うべきであるから、文献調査を実施するかどうかは国が判断すべきとした。一方で実施するのであればということで５つの要請事項を付し、文献調査は理解活動でもあるとのことからより多くの情報を集めた上で議論する必要があると考えている。

質問３：文献調査の受け入れが急に決まった印象があり、村民不在の中で進められているように感じる。

回　答：国からの申し入れから、村長の見解を発表するまで村民説明会での意見や島内外からの要望、一部議員のアンケートからの意見などからの多種多様な意見を総括した上での判断であった。今後の文献調査期間において村民の皆さんと議論を深めていきたい。

質問４：文献調査では何を調べるのか。

回　答：地質だけでなく、土地利用規制、技術面、経済性など、既存文献から確認できる幅広い項目を対象とする。文献調査はあくまで初期段階の

机上調査であり、最終的な処分施設建設を決定したものではない。

質問５：文献調査を受け入れること自体が、最終処分場建設へと加速してしまうのではないか不安がある。

回　答：文献調査は候補地選定の最初のステップに過ぎず、次の概要調査・精密調査に進むには、市町村長や知事の意に反しては進まないとされている。

質問６：他地域が候補に挙がらない場合、本村だけが進むことにならないか。

回　答：すでに先行して３地域で調査が行われている。国に対しては、今後も複数地域を候補として挙げるよう要請している。他地域の申し入れがない場合は、次の段階への意見表明は行わないという条件も示している。

質問７：文献調査の期間は２年とされているが、実際はもっと短く終わるのではないか。

回　答：2 年はあくまで目安である。調査が早く終了したとしても、議論の場は必要に応じ続けていきたい。

質問８：交付金はどのような仕組か。

回　答：文献調査を受け入れた自治体に対して国から交付される。金額は調査期間中最大 20 億円（単年度上限 10 億円）交付され、調査実施町村に交付額の５割以上、残額を周辺市町村や都道府県に配分することができる。

質問９：交付金について、現時点での考えは。

回　答：受け取るとしても予算にかかわることでもあり、受け取るか受け取らないかも含め、議会の場で、議論を行いたいと議会には伝えてある。

質問 10：交付金が地域の判断を歪めるのではないかという懸念について。

回　答：交付金の扱い方については、議会の場で議論をしていくが、受け取るとした場合でも、その扱いはしっかりと議論していかなければならな

いと考えている。

質問 11：エネルギー政策との関係はどのように考えているか。

回　答：要請事項にもあるが、最終処分地の選定には今後、数十年単位の長期間を要する。このことから、放射性廃棄物の新たな処理方法や発生抑制の技術開発などについても積極的に取り組むように要請している。

質問 12：南鳥島で本当に地層処分が可能なのか、情報が少なく不安である。

回　答：私自身も島の大きさや距離を考えれば処分施設の建設可能性については疑問に思っている。だからこそ、文献調査で得られる情報のフィードバックを受けながら、また各課題・疑問に対する専門家を交えた議論の場を設け、村民と共に考えていきたい。

質問 13：輸送時のリスクや自然環境への影響について、どのように検討するのか。

回　答：文献調査では主に地質データを扱うが、それと並行して、輸送リスクや自然環境への影響についても、既存資料や専門的知見を基に議論する場を設ける予定である。

質問 14：自然環境調査の実現についてどう考えているか。概要調査では環境影響を伴うボーリング作業等が想定されるため、自然環境の把握は文献調査期間中に行う必要がある。

回　答：NUMO の文献調査は地層が中心であるが、本件に関してだけでなく南鳥島の、現状を把握する自然環境調査は必要と考えるが、アクセスのことやどこが主体的に行うか検討してみたい。

質問 15：風評被害について、どのように考えているか。

回　答：風評被害による各産業等への影響は未知数だが、説明会でも心配する声は上がっていた。誤った情報による風評被害が生じないためには、正確な情報を丁寧に説明し、適切な情報発信を行うよう、要請事項にも入れ、また私たちも適切な情報発信を行っていきたい。

質問 16：今後、説明・議論の場はどのように進めていくのか。

回　答：基本的な説明会に加え、テーマ別の勉強会や議論の場を継続的に実施する予定である。定期船出港中など村民の皆さんが参加しやすい日程設定に心がけ意見を出しやすい場づくりをしていきたい。

質問 17：最終的な判断はどのように行うのか。

回　答：現時点では方法は決まっていない。今後の議論や村内の状況を踏まえて検討する。

質問 18：4 月 13 日の説明会では、意見を述べる時間が短く、十分な議論ができなかったのではないか。

回　答：説明会という限られた時間の中では、意図が十分に伝わらなかった点は認識している。今後は説明会だけでなく、個別の意見交換やテーマ別の議論の場を複数回設け、理解を深めていきたい。